

令和6年 第10回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和6年10月25日（金） 14時00分～15時35分	
場	所	阪南市防災コミュニティセンター多目的室	
出席者		〈教育委員会〉 教 育 長 中 野 泰 宏 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也	
		〈事務局職員〉 生涯学習部長 森 貞 孝 一 生涯学習部理事 中 山 孝 一 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 教育総務課長 堀 野 純 司 学校教育課長 石 原 慎 中央公民館長 岡 田 一 生涯学習推進室長代理 井 上 真 理 生涯学習推進室長代理 秋 山 秀 子	
事務局		教育総務課総括主査	中 山 直 子
書記		教育総務課総括主査	中 山 直 子
傍聴者		なし	

会議の要旨

(教育長)

令和6年第10回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に辻委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和6年第9回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和6年第9回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「阪南市社会体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について」 (生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市社会体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について」生涯学習推進室の説明を求める。

(秋山生涯学習推進室長代理)

本選定委員会は、令和5年3月から6月にかけて阪南市社会体育施設の指定管理者候補者を選定した後、当該指定管理者の指定の取消し又は指定管理業務の停止に関する事項を審査するとともに、「阪南市教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアル」に基づく「第三者モニタリング」の実施主体として活動している。本年4月1日付けの人事異動に伴う措置として、別添資料記載の2名の方に委員の委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。なお、本来令和6年第4回定例会で提案すべきところ、失念していたため本日となったこととお詫びする。

任期は、令和6年4月1日から当該指定管理者の指定期間が満了する日又は指定の取消しの日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和6年9月1日から9月30日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した2件について、報告する。

1件目は、大阪府公立小学校家庭科教育研究会主催「大阪府公立小学校家庭科教育研究会泉南大会」である。令和6年11月1日から12月27日の間、大阪府の公立小学校職員を対象に、小学校の家庭科研究授業と講演会の動画がオンデマンド配信される。

2件目は、フラワーズ(学校に行きたがらない子の親の会)主催「あるあるってあるヨネ」である。令和6年12月1日、泉南市総合福祉センター・あいびあ泉南において、不登校児童生徒の保護者による座談会が開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

1件目は動画がオンデマンドで配信されるとのこと。府の公立小中学校教員による教育研究大会は教科ごとにあると思うが、コロナ禍以降、参集型のものはなくなったのか。

(学校教育課長)

以前の定例教育委員会で報告した、11月27日に開催される大阪府小学校国語科教育研究大会は、本市の東鳥取小学校を会場として参集型で開催される。各教育研究会では、オンデマンド型や参集型などの開催方法を検討したうえで大会を開催している。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。

各課の報告を求める。

<学校教育課>

- 10月26日 鳥取中学校・鳥取東中学校体育祭
- 10月27日 市内全公立小学校運動会 *表に記載なし
- 11月 2日 子どもとはっぴいデイ (貝掛中学校区地域教育協議会フェスタ)
- 11月 9日 さわやかふれあいデー (鳥取東中学校区地域教育協議会フェスタ)
- 11月12日 「すべての教室へ新聞を」川柳・作文表彰式
- 11月14日 小学校音楽会

<生涯学習推進室>

- 10月25日 古文書講座初級編「阪南市の古文書紹介」
- 11月 3日 [図書館] 大人の図書館ツアー
- 11月 4日 ふれあい健康ウォーキング“おざき” *表に記載なし
[図書館・文化センター]
図書館から歩いて行ける名所を巡ろう!「ブックピクニック」

<公民館>

- 10月26日 [尾崎公民館] おざき公民館食堂 *表に記載なし
- 10月27日 [東鳥取公民館] 公民館利用者研修会「アートと地域活動」
- 11月 9日～10日
[西鳥取公民館] 第27回西鳥取公民館まつり
- 11月16日～17日
[東鳥取公民館] 第50回記念東鳥取公民館まつり

※いずれも10月25日現在の予定

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

本日古文書講座初級編を開催したと生涯学習推進室から報告があったが、初級編ということは、いずれ中級編、上級編と進むのだろう。以前開催された「くずし字読み方講座入門編」は、個人的に学びたいものだったのだが、初回の参加を逃してしまい、断念した経験がある。今後、ステップアップしていく講座があれば、中級編や上級編が始まる前に初級編や入門編を振り返る機会を設けていただきたいと思います。例えば、初級編・入門編の講座の様子を録画してアーカイブにするとか、年度が替わればまた初級編から始めるなどできないか。これは、文科系のみならずスポーツでもそうだが、乗り遅れた人でも途中から参加しやすい環境づくりをお願いし

たい。

(井上生涯学習推進室長代理)

「古文書講座」については、今年度は単発の講座を3回、4回連続講座を1タームというように、2種の開催パターンを用意するとともに、その内容についても、古文書から読み解く歴史に視点を置く講座もあれば、文字の翻刻に重きを置く講座もある。参加者それぞれの目的に応じて参加しやすい工夫を凝らしている。なお、連続講座は1月の実施を予定しており、内容はくずし字の読み方についてだが、リピーターの方でも初めて参加する方でも受講しやすい内容となるように心がける予定である。

また、動画等のアーカイブ配信については、講座を撮影してそのまま公開することは、スライドの映り具合、講師の音声、受講者の肖像権といった問題があるため、改めて動画配信に特化した準備（会場、機材、スライド切替、シナリオ等）をして撮影する必要がある、現在の体制では取り組むことが難しい。

(教育長)

動画の公開にこだわらなくても、講座の参加者のうち希望する方にのみ見てもらうなど、手法を検討されたい。

なお、毎回その他案件①として報告している「教育委員会関連行事等」であるが、各所属のイベントだけでなく、関連団体が主催する行事や、教育委員会事務局職員が参加する会議などを記載して教育委員の皆様へ報告することに意義があると考え、今後はより広範囲の報告を期待する。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他として、教育委員会に関係する市の動向について生涯学習部長から報告されたい。

(生涯学習部長)

前回の教育委員会以降の市の動きについて、2点報告する。

1点目は、10月に開催された阪南市議会臨時議会での議員役職の変更である。

阪南市議会は、議員定数14名に対し、本日時点で3名が退任しているため、現在11名で議会運営を行っている。新しい議長に中村秀人議員、副議長に見本栄次議員、監査委員に岩室敏和議員、教育行政を所管する厚生文教常任委員会委員長に山本守議員が着任した。

2点目は、令和7年度の予算編成に向けた関西万博に関連する動きである。

委員の皆様もご承知のとおり、阪南市を含む大阪府内の全小中学校に在籍する児童・生徒が、大阪府から来年度開催予定の関西万博に招待されている。参加の方法

は、基本的には学校単位である。本市では児童・生徒の安全と安心確保を最優先とするため、移動手段は貸切バスを前提としているが、世界、さらに日本全国からの観光客が同じ時期に大阪に集中するため、バスの確保と高騰するバス料金の費用負担の2つが大きな課題となっている。バスの確保については、万博事務局の力添えで目途が立ちつつあるが、一般旅行客との競合で高騰が想定されるバス料金は、バス会社から、バスを出せる目途はついたが正確な見積もり金額を出せる状況ではないという回答が多い。あくまで想定ベースになるが、児童・生徒一人あたりのバス代負担額が5,000円を超える可能性が高いという状況である。教育委員会としては移動費用の公費負担も招待とセットで希望しており、大阪府議会の各政党を通して大阪府に直接要望活動も行ってきたが、大阪府からは現時点で芳しい回答はない。

こうした中、市民からの3億円の寄付を基に設立したSDGs基金の使途について、令和7年度の阪南市の予算においては関西万博に限定するという方針が打ち出された。それを踏まえ、教育委員会では現在、令和7年度予算で公費による児童・生徒への交通費支援を要望する準備、調整を進めているところである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

バスの駐車場や昼食を摂る場所の確保も難しいと聞いたが、どうなるのか。

(学校教育課長)

バスの駐車場はほぼ確保できていると万博事務局から聞いているが、駐車料金が必要となるほか、バスを乗り降りする乗降場の利用料も別途必要となる。また、休憩所については不明な部分もあるが、小学生は利用できても、中学生は利用できないと聞いている。

(教育長)

次に、鳥取東中学校トイレ改修等工事(Ⅱ期)の進捗状況について、教育総務課から報告されたい。

(教育総務課長)

鳥取東中学校トイレ改修等工事は昨年度から始まり、Ⅰ期工事として校舎中央のトイレの改修及び多目的トイレの改修、また体育館の改修及び多目的トイレの新設を完了させた。今年度はⅡ期工事として職員室に近接するトイレの改修を実施しており、現在は、トイレ各ブースの間仕切り工事と、排水管・給水管の設置工事を進めているところである。今後は各陶器の取付け等の後、仕上げ工事となり、12月末までには完了する見込みである。この改修により、本市の中学校のトイレの洋式化率は約7割となる。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、中学校給食の食缶方式への移行に係る進捗状況について、学校給食センターから報告されたい。

(学校給食センター所長)

本年3月末から学校給食センター改修工事がスタートしたが、排水管等について想定以上の劣化・変形等が判明し、追加工事が必要となったため、工事期間が来年1月下旬まで延長する見込みである。改修後は、現在はデリバリー方式で実施している中学校の給食についても、小学校給食同様、当センターで調理し、配送することとなる。

中学校給食の食缶方式への移行の進捗状況であるが、現在、中学生の保護者に対して食物アレルギー調査を実施しているところであり、今後はその調査を基に食物アレルギー面談の実施の有無を確認したうえで、準備ができ次第面談を行う予定としている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

中学校給食の食缶方式移行後のアレルギー対策は、現在小学校で行っている方法となるのか。

(学校給食センター所長)

現在中学校給食は、4種類の食物アレルギー対応食を用意することでアレルギー対策を行っている。小中学校の給食統合後は、小学校給食と同様に卵と乳の除去食での対応となり、月2回を限度に卵と乳の除去食を提供する。

(教育長職務代理者)

アレルギー対応食でなくなるということは、新たに弁当を持ってくる必要がある生徒がいるということか。

(学校給食センター所長)

重度の食物アレルギーの生徒は弁当を持参しなければならない可能性はある。ただ、4種類の対応食のある中学校給食とは異なり、小学校給食はそもそも甲殻類やナッツ類などのアレルギー食材は使用していない。そういったことを保護者に理解していただき、卵と乳を用いる献立の日には、除去食を個別のボトルに入れて担任の教員に手渡しすることで、事故が起こらないようにする。

(柴崎委員)

中学校給食で新たなアレルギー対応が必要となっても、生徒や保護者にはデリバリー方式よりも、やはり食缶方式の方が喜ばれるのではないか。

(学校給食センター所長)

中学校給食についてアンケートを実施すると、おかずが冷たいとか、おかわりができないといった意見が多いが、センター方式となれば解消される。

(教育長職務代理者)

給食統合にあたり、配送車は増やすのか。

(学校給食センター所長)

2台増やして計4台となる予定である。

(柴崎委員)

以前、積雪のため配送車が坂道をのぼることができないということがあった。

(学校給食センター)

現在の中学校給食は和歌山市の業者に調理・配送を委託しているため、天候次第では峠を越えることができないかもしれないという懸念があった。今後は阪南市内で調理して配送するので、そういった心配は大幅に減る。

(教育長)

次に、海洋教育にかかる他県からの視察と、今年度の海洋教育の進捗状況について、学校教育課から報告されたい。

(学校教育課長)

教育委員会が中心となって市が海洋教育に取り組み始めて6年目となるが、年を経るごとに視察を希望する自治体が増えてきている。最近受けたものとしては、10月1日に千葉県館山市から文教民生委員会の市議会議員6名と議会事務局の方1名の計7名の方が来られたものがある。こちらからは本市の海洋教育の取組について説明し、先方からは、海洋教育の導入の経緯や具体的な子どもたちの活動、また、はんなん海の学校との関連などの質問があり、回答した。また、10月17日、18日には2日間にわたり、山形県鶴岡市から教育委員会事務局の方4名が来られた。鶴岡市は、本市と同じく海洋教育パイオニアスクールプログラムを活用しており、今年度で2年目になる。1日目は、本市が作成している副読本のことや、NPO団体、漁協との連携について質問を受けた。2日目は実際に学校の活動を見ていただく予定だったが、雨天中止となったため、子どもたちが活動している西鳥取の海岸や男里川などを見学していただいた。さらに、次年度は神奈川県横須賀市からの予約が既に入っており、調整を行っているところである。

今年度も全小学校が笹川平和財団等が主催する海洋教育パイオニアスクールプログラムを活用して海洋教育に取り組んでいる。今後は、副読本を活用した公開授業を小学校2校で予定しているほか、小学校同士が取組について交流し合う実践報告会についても、実施方法について担当者と協議を行っているところである。笹川平和財団からは次年度の申請案内も送られてきているので、次年度に向けた計画作成も合わせて進めたいと考えている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(水島委員)

山手にある小学校は、海洋教育でどのような活動を行っているのか。

(学校教育課長)

以前は山手の学校から海へ行って活動していたが、時間も費用もかかるため全てのプログラムを実施できるわけではなかった。現在は、山も海につながっているということを意識し、独自のプログラムを開発して、山を教材にした活動を行ってい

る。例えば田んぼで田植えや稲刈りを経験して、水が山から流れてくることを体感するなど、学校の立地条件を利用して活動の幅を広げつつある。

(教育長職務代理者)

良い活動を行っているから他県からも視察が来るということを、市民にはどうやって知らせるのか。

(学校教育課長)

学校では、授業参観の際に海洋教育に取り組んだり、参観後に海岸の清掃活動を保護者と一緒に行ったりするなど、学校の取組について周知に努めている。また、教育委員会事務局は各校の取組について発表する「実践報告会」の動画を市のウェブサイトにあげて、情報発信を行っている。

(教育長職務代理者)

視察にいられていることを、広報はなんなに掲載してはどうか。広報を読む人は多いし、周りに子どもがいない人にも知ってもらえる。

(辻委員)

小学校で海洋教育が盛んになっている一方で、今年は本市の海水浴場が開設されなかった。教育とレジャーという枠組みを越えて、まずは海側全体を盛りあげ、そののち、海の恵みは山の養分によるものだということを再認識するというように、ジャンルを横断した市の大きな動きを生みだせないだろうか。海洋教育のその先を考えたい。

(学校教育課長)

海洋教育に携わってくれているNPOの方も、山の学校が海に来る必要はない、各校それぞれの活動をしていくべきだと常々おっしゃっている。今は財団からの助成を受け、NPOの協力を得て活動しているが、それらがなくなったとしても、学校でできることは何かということを考えて実践していきたいと考える。6年間やってきて学校の取組としては根付いたと思うので、今後は地域や観光などの他機関とも連携していきたい。

(水島委員)

私ははなんん海の学校に生徒として参加しているが、十数人いる生徒のうち、阪南市在住者の割合は少ない。毎回充実した内容のプログラムを実施しているだけに、残念に思う。

(学校教育課長)

本市の海洋教育の課題として、小学校の取組をその後どう広げていくかということがあった。今年ははなんん海の学校が開校し、小学校を卒業した子どもたちが学べる場ができたのはありがたい。中学生等にも海の学校の取組を周知し、学びたい子どもが通える場所になればと考えている。

(辻委員)

確かに阪南市の子どもたちにはなんん海の学校に参加してほしいが、人口、とりわけ子どもの数が減少傾向にある中、逆に市の外を向いて、近隣自治体の若者を囲い込んで阪南市を売り込んでいけばいいと思う。先ほど教育長職務代理者からもあ

ったように、本市では海に関して視察に値する取組を行っているのだから、情報発信に努め、大阪市内や和歌山県から人を呼ぶことができるような拠点としてほしい。
(学校教育課長)

最初はわずか3校から始まった海洋教育は小学校全校に広がり、情報発信不足などの課題も見えてきたので、最大限対処していきたい。

(辻委員)

海洋教育は小学生を対象に実施しているが、以前海の近くに公立幼稚園があった頃は、地元の漁師の協力で地引網体験などさせてもらっていた。思えばあれも海洋教育の一環だったわけだが、海の近くの園が閉園した今もその交流はあるのか。

(学校教育課長)

公立幼稚園で、漁師の方の協力をいただいて海苔漉き体験をさせてもらったと聞いたことがある。

現在全小学校全学年で実施している海洋教育は、低学年はビーチコーミング、中学年は漁師の方の協力により海の中に入っている生き物観察など、児童の発達段階に応じたプログラムとしている。

(教育長)

次に、図書館の取組について生涯学習推進室から報告されたい。

(井上生涯学習推進室長代理)

10月6日、図書館としては初めての企画となるゴスペルコンサートを開催した。参加者は約50人、出演は「和ゴスネイション」で、20人の出演者による迫力のある歌声だった。また、歌だけではなく、絵本の読み聞かせでゴスペルの歴史やキング牧師を紹介する時間があり、来場者の満足度も高かった。

また、10月19日、サラダホール和室で「こわいおはなし会」を開催した。参加者は子ども10人、大人11人だった。図書館と文化センターのスタッフが読み手となり、8冊の絵本の読み聞かせと「かごめかごめ」「とおoryんせ」の2曲のわらべ歌を歌った。本はわかりやすく怖いものではなく、京極夏彦の怪談絵本など、聞き終わった後にじわじわと怖さが湧きあがってくるような、大人が怖いと思う絵本が多かったようだ。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(水島委員)

私も「こわいおはなし会」に参加した。趣きのある演出で、いつもとは違う図書館を楽しむことができた。

(教育長職務代理者)

そもそも対象が「怖いおはなしを1人で聞ける人」と年齢しぼりではなく、場所はサラダホールの和室と、それだけでもかなりそそられるものだった。指定管理者による運営になって演出が巧みになり、変化を実感した行事である。

(井上生涯学習推進室長代理)

図書館だけではなく、文化センターと共同で企画したもので、普段のおはなし会

では演出などしないのだが、会場である和室まで暗い通路を懐中電灯で照らしながら案内する、会場内は不気味な音や照明、飾りつけで演出する、読み手は全身黒い服に白い無表情の仮面をつける、など趣向を凝らしたものとなった。スタッフはいかにお客様を怖がらせるか、楽しみながら準備をしたと聞いている。また、参加者アンケートは大変好評だった。

(教育長)

次に、先ほども少し出たが、はんなん海の学校とプログラミング教育の進捗状況等について、中央公民館から報告されたい。

(中央公民館長)

はんなん海の学校は、本年4月以降順調にカリキュラムを進めているところであり、参加者は現時点で16名である。当初予定していた串本の養魚場の見学が企業側の都合でできなくなった代わりに、10月6日には西鳥取漁港で実際に漁船に乗って漁業体験と海洋調査体験を行い、さらに獲った魚を生徒たちがさばき、それを食べるという魚食体験も行った。魚はアジがたくさん獲れたようで、生徒たちにとっても貴重な体験の場となった。

今後の予定として、10月27日には、先日の漁船の上での海洋調査体験を指導してもらった事業者と、阪南市で漁港周辺のまちづくりなどを行っている事業者にお越しいただき、海に関わる仕事をしている人のお話を聞き、海を含めた地域づくりをみんなで考えることとしている。

また、11月17日には関西国際空港を見学し、海の上にある空港ならではの話を伺い、違った形で阪南の海のことを学ぶ予定である。

次に、プログラミング教育は、現代社会で生き抜くための不可欠なスキルとして、子どもたちの可能性を広げる重要な要素とされている。阪南市ではこれまで小学校高学年を対象に体験活動を実施してきたが、より一層推進するために、今年度、国の交付金等を活用してプログラミング教材やロボット教材、室内用ドローンなどを購入する予算を計上し、8月に購入した。同月には早速公民館で講座を開催したが、今後は全小中学校への巡回指導や授業の支援を行う予定であり、児童・生徒や多くの市民がプログラミングを体験できる機会を増やすことで、プログラミング教育のさらなる推進を図っていくこととしている。

続いて、本年3月末の大雨で地下が浸水したことにより貸館を休止していた西鳥取公民館の地下諸室だが、指定管理者の協力により排水ポンプ修繕と消毒・清掃が完了し、地下会議室を除き、9月17日から貸館を再開したことを報告する。地下会議室は3月の大雨によるものとは別の漏水箇所が見つかっており、現在、その原因を特定するべく会議室の壁面を剥がしている状態だが、8月から10月は雨がほとんど降らなかったため、原因の特定ができていない。今後、まとまった降雨により漏水箇所が特定できれば対応した工事を行い、会議室の貸館再開につなげたいと考えている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、最近実施した地区公民館の特色ある事業について、中央公民館から報告されたい。

(中央公民館長)

9月28日から29日にかけて、尾崎公民館主催の防災講座「避難所体験」が開催された。参加者は、家族2組と高齢者3名を含む計12名で、防災の専門家を講師にお招きし、地域交流館体育施設において1泊2日で実施された。尾崎公民館長によると、近年の大規模な地震等でたくさんの方が避難生活を送っている映像を見ることが多くなったが、まだまだ他人事のように捉えていることが多く、実際にわが身に置き換え、災害時にどのような行動ができるのかを考え、1度体験しておけばより良い行動ができるのではないかと思い、企画したとのことであった。講座中、参加者は震災の映像視聴、ダンボールベッドの組立て、非常食の調理・喫食、各自が持参した非常用持ち出し袋の中身点検などを体験した。参加者は、講師からは水道・電気・ガスというライフラインもさることながら、下水道確保の重要性などを、また、実際の体験からは避難者同士での協力が不可欠であることを学んだとのことである。

また、10月19日と20日、尾崎公民館祭りが開催された。日頃の活動の成果を発表するべく、舞台での演技や演奏、室内での展示や各種ワークショップのほか、屋外では各種団体の協力による模擬店や公募参加者によるフリーマーケットも開催された。参加人数は2日間で約1,500人とのことである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

続いて、教育委員から何かないか。

(教育長職務代理者)

ある会議の場で出た意見である。児童数の減少により小学校では1学年1クラスという単学級が増えてきた。同年齢の知らない人と話すのはとても緊張することであり、話すことでコミュニケーション能力も高まると考えるが、ずっと同じメンバーだと、その緊張感を味わうことができない。その対策として、2校合同で社会見学に行くなどしてはどうか。

(学校教育課長)

他校の児童・生徒と関わることは、コミュニケーション能力の育成に寄与するだけでなく、学習や発信のきっかけとなったり、視野を広げたりと、多様に発展させることができる貴重な機会であると考えている。

本市では、各小学校の児童会の子どもたちが交流する「仲良し交歓会」、生徒会の

子どもたちが交流する「生徒会サミット」を毎年行っているほか、海洋教育においても、他校の取組を動画で観て感想を述べ合うことで、発信する機会を確保するとともに、視野を広げ、ともに阪南の海を守りたいという意識の醸成につながるよう取り組んでいる。さらに、府外の学校とオンラインでつないで、お互いの学校の取組を発表し合うなどの交流を独自に行っている学校もある。

このように、学校教育活動の教育課程の編成については、児童・生徒の実態や時期、期間などの様々なことを考慮しながら各校行っているところである。委員ご指摘の社会見学については、各校の教育課程にあたるので、他校との交流を積極的に取り入れたり、一緒に社会見学等の活動を行ったりすることは、様々な調整は必要となるが、実施可能であると考えている。

(教育長職務代理者)

認定こども園などでは英語教育に力を入れており、英語だけで話す時間があったり、英語で発表したりする園もある。一方、小学校での英語の学習は3年生からなので、せっかく小学校入学前にしていた英語学習が途切れてしまう。そんな中、舞小学校では昼休みにALTの先生がイングリッシュカフェを開き、英語の音楽を流し、英語で会話をする空間を作っており、自由参加なので1、2年生もたくさん参加しているとのことだ。このような活動を他の学校にも広げられたら、英語に触れる機会が途切れてしまうことへの対策の一つになると思う。

(学校教育課長)

小学校では授業以外でALTと交流する機会として、図書の時間にALTが英語絵本の読み聞かせを行ったり、朝の時間にALTが1、2年生の各学級を回って英語の歌を歌ったり、英語絵本の読み聞かせを行ったりしているところがある。また、一緒に給食を食べたり、掃除をしたりするなど、学校生活のさまざまな場で交流する機会を設けている。中学校でも、放課後にALTが子どもたちと話をしたりする時間を設けている学校もある。

また、学校以外の場合でも、長期休業中に市立図書館と連携してALTが絵本の読み聞かせを行ったり、今年の夏季休業中には西本願寺尾崎別院で行われた尾崎小学校の児童が参加するイベントにALTも参加し、英語を使ったゲームをしたり、一緒にカレーを作ったりして交流するということがあった。

このように、授業や学校以外の場合でも、ALTと子どもたちが交流し、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる取組を進めているところである。加えて、委員からご紹介いただいた舞小学校の事例も含め、良い取組を発信し、共有することで、さらに充実させられるよう取り組んでいく所存である。

(水島委員)

外国語学習で重要なのは、自ら発信する、コミュニケーションを取ろうとすることだ。日本人は正しい英語を使おうとするあまり話せなかったりするが、単語を並べただけのブローケンな英語でも、伝えようとする実体験が大事である。だから、様々な取組の中でもイングリッシュカフェのような「やりとり」は特に意義があると考えている。

(教育長職務代理者)

昨今、SNSで悩む人の多さを実感している。保護者からは、「子どもたちが夜間のSNSで人間関係がこじれることが多いように見受けられるので、以前生活習慣を改めようと呼びかけていたように、午後10時以降はSNSの使用を控えようといった呼びかけを学校から子どもたちにしてもらえないだろうか」という声があった。午後10時というのは普通の電話でも控えるのが礼儀とされる時間なのだから、「既読」が付かないからとトラブルにするのではなく、SNSを発信すること自体がマナー違反である、就寝時間はスマホを触るのをやめませんか、という提案をしてはどうか。

(学校教育課長)

全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙からも就寝時刻が遅いことやゲーム・スマホの利用時間が長いなど、各校の子どもたちの課題等が見えてくるので、各校では学校だよりなどで保護者に周知、啓発を行っている。夜間のスマホ使用や就寝時刻については、まさに家庭教育で行われるところであることから、学校としては、家庭で保護者が子どもたちと生活習慣について一緒に考えてもらうことができるように、おたよりを配付したり、生活習慣を見直す「生活チェック週間」などの機会を設けたりしているところである。

また、スマホでのトラブルについては各校も対応に苦慮しているが、様々な教材や事例を用いながら、使用方法や危険性等について指導しており、引き続き行っていく必要があると考える。

(教育長職務代理者)

ある保護者から聞いたのだが、ある親が子どものスマホの使用に制限をかけていて周囲の家庭より厳しいので、子どもは親に隠れて自分のお年玉で中古のスマホを2台目として購入し、午後10時に親にスマホを渡したあとは2台目を使って午前1時頃まで友人とやりとりしていたことが、最近発覚したそう。子どもに対して保護者が厳しくすることには限界があるため、学校がルールとして強要することはできないだろうが、SNSの発信は午後10時まで、という常識を定着させることにご協力願いたい。

(生涯学習部長)

令和2年に香川県が、罰則規定はないものの、コンピュータゲームの使用は平日1日60分を上限とすることなどを定めた「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」を制定した。これに対しては当初から反論が相次いだ。ある高校生の母親が、この条例が個人の権利を侵害しており、違憲であるという裁判を起こしたという事例もあった。結局、高松高裁は原告の訴えを退ける判決を言い渡して確定した。直接的な答えにはなっていないかもしれないが、この裁判では棄却されたものの、スマホやパソコンの使用を制限することに関しては様々な議論があり、難しい面もあるということである。

(教育長職務代理者)

これは複数の保護者と教員から聞いた話だが、子どもとスクールカウンセラーの

相性が合わないことがあるそうだ。子どもたちにはスクールカウンセラーに心を開いて思いを伝え、健全な生活を送ることができるようになってほしいと思うが、相性が合わないとそれが滞ってしまう。阪南市には複数のスクールカウンセラーがいてそれぞれ担当校があるが、縦割りにするのではなく、例えば阪南市を担当するスクールカウンセラーを顔写真と相談可能日を入れて紹介するといったことはできないだろうか。

(学校教育課長)

スクールカウンセラーについては限られた人数と予算の中で各校に配置しており、相談したい人に自由に選んでいただけるという状況にはない。ただ、相性が合わない場合には学校を通じて相談してもらえたら、市で独自に任用しているスクールカウンセラーを派遣したり、校種を超えて派遣したりすることも可能な場合がある。

(教育長)

実際にそういった例もあるが、ニーズが多くてスクールカウンセラーの空き時間がないという課題がある。

(教育長職務代理者)

市で任用しているスクールカウンセラーは、相談予約でいっぱいなのか。

(教育長)

そうとも言い切れないが、市で任用しているスクールカウンセラーも府から派遣されたスクールカウンセラー同様学校に入っており、なかなか空き時間がないというのが実情である。

(教育長職務代理者)

別のスクールカウンセラーに相談することもできるというのは、各校も知っているのか。

(学校教育課長)

生徒指導担当には伝えている。

(柴崎委員)

産業医が学校を訪問したとのことだが、以前からそういった制度はあったのか。その内容と、もし指摘されたことがあれば報告されたい。

また、平成27年の労働安全衛生法の改正により、労働者が一定数以上いる事業者にはストレスチェックの実施が義務付けられたが、本市の学校教職員に対しても実施しているか。

(生涯学習部理事)

今年度初めて阪南市で産業医が選任され、8月1日に市役所本庁舎、10月10日に小学校2校、中学校1校の巡視と各校長との面談をしてもらった。

小学校で指摘を受けたのは、職員室の照度、遊具の点検、配膳室にエアコンがないこと、施設の老朽化、ストレスチェックの実施、長時間労働の状況などであった。中学校で指摘を受けたのは、廊下の材質が滑りやすいこと、冷水器の飲み口周辺を清潔に保つこと、そして小学校同様、施設の老朽化、ストレスチェックの実施、長時間労働の状況などであった。逆に評価していただいたのは、3校ともトイレの清

掃状況が良いこと、小学校では職員室空間の整理整頓や通路の確保、ケーブルの安全な配線といった点であった。ご指摘いただいた施設面のことは、各校と教育委員会事務局で順次対応していくこととしている。また、来年1月には別の中学校区での巡視を予定している。

なお、ストレスチェックはここ数年実施しており、全教職員に対して受検を促して9割超が受けている状況である。

(柴崎委員)

産業医には、労働時間以外に施設面での指摘もしてもらえのありがたいと感じる。

(生涯学習部理事)

市役所本庁舎の巡視の際も、高いところに物が積み上げられることで落下のリスクや空調・換気等への支障があること、また通路に物が置いてあることで転倒のリスクがあることなどが指摘された。そういったことが労働環境に大きな影響を及ぼすとのことである。

(柴崎委員)

産業医と一般の医師は何が異なるのか。

(教育長)

本市の産業医は泉南市で開業している医師でもあるが、労働者の健康管理等を行うのに必要な医学に関する知識について一定の要件を備えている方である。学校ではかねてから望んでいたものの叶わなかったのだが、今年度から市が委託することになり、学校もともにということをお願いしている。

次回の令和6年第11回定例教育委員会は、令和6年11月22日金曜日午前10時00分から、阪南市役所全員協議会室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和6年第10回定例教育委員会を閉会する。

以上